

【変更前】

【変更後】

資料 3

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業					
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者及び介護人材確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。</p>					
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築により、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院を中心とした医療、介護及び福祉の連携が推進される。</p>					
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。</p>					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<p>・現状把握</p> <p>・関係機関との調整</p> <p>・各市町による事業実施</p>	<p>・現状把握</p> <p>・関係機関との調整</p> <p>・各市町による事業実施</p>	<p>・コーディネーターを雇用し、準備会設置に向けた準備</p>	<p>・準備会を設置し、地域包括ケアシステムの連携等の構築</p>	<p>・事業を開始</p>	
総事業費 (単位：千円)	20,600	119,873	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
湯沢町の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
備考	<p>・病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置</p> <p>・南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では奨学金制度を設けており、これにより圏域全体で医療従事者確保の取組が行われている。</p>					

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業					
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者及び介護人材確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。</p>					
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。</p> <p>・地域包括ケアシステムの構築により、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院を中心とした医療、介護及び福祉の連携が推進される。</p>					
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。</p>					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<p>・現状把握</p> <p>・関係機関との調整</p> <p>・各市町による事業実施</p>	<p>・現状把握</p> <p>・関係機関との調整</p> <p>・各市町による事業実施</p>	<p>・コーディネーターを雇用し、準備会設置に向けた準備</p>	<p>・準備会を設置し、地域包括ケアシステムの連携等の構築</p>	<p>・事業を開始</p>	
総事業費 (単位：千円)	20,600	119,873	132,232	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
魚沼市の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
湯沢町の役割	<p>・医療、介護及び福祉の連携を推進して地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、地域医療連携推進協議会準備会設置に向けたコーディネーターを雇用するための現状把握や、各市町の病院の医療連携室との調整を図る。</p>					
備考	<p>・病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置</p> <p>・南魚沼市、魚沼市及び湯沢町では奨学金制度を設けており、これにより圏域全体で医療従事者確保の取組が行われている。</p>					

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。					
事業効果	・圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。					
現状	・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス(リクエストや予約)に制限がある。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	
総事業費 (単位:千円)	0	0	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と相互利用を進める。 ・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・南魚沼市民への周知及び情報発信を行う。					
魚沼市の役割	・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により湯沢町と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・魚沼市民への周知及び情報発信を行う。					
湯沢町の役割	・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・湯沢町民への周知及び情報発信を行う。					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。					
事業効果	・圏域内での相互利用を進めることにより、利便性の向上、交流人口の拡大及び圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町における図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。					
現状	・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス(リクエストや予約)に制限がある。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	・相互利用 ・利用促進のための情報発信・啓発活動 ・利用条件統一の推進	
総事業費 (単位:千円)	0	0	0	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と相互利用を進める。 ・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・南魚沼市民への周知及び情報発信を行う。					
魚沼市の役割	・「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により湯沢町と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・魚沼市民への周知及び情報発信を行う。					
湯沢町の役割	・「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」により魚沼市と相互利用を進める。 ・相互利用を強化するため、システムの調整を図る。 ・湯沢町民への周知及び情報発信を行う。					
備考						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設の相互利用事業						
事業概要	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。						
事業効果	・圏域内での相互利用を進めることで、地域住民が同一の条件で利用でき、施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 ・令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約185kmの「雪国魚沼 Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果検証・分析 		
総事業費 (単位:千円)	10,200	23,821	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 ・自転車を活用したスポーツ施設の相互利用を促進する事業を展開する。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設の相互利用事業						
事業概要	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。						
事業効果	・圏域内での相互利用を進めることで、地域住民が同一の条件で利用でき、施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件での利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 ・令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約185kmの「雪国魚沼 Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・自転車を活用したスポーツ施設相互利用促進事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果検証・分析 		
総事業費 (単位:千円)	10,200	23,821	24,733	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 ・自転車を活用したスポーツ施設の相互利用を促進する事業を展開する。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報収集、把握をする。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・地域住民が同一の条件で利用できるため、利用者の増加が見込まれる。また、施設の規模に応じて、分担して文化事業を開催できる。 ・施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。					
現状	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・情報共有 ・各施設の情報把握	・情報共有 ・指定管理者との調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施	
総事業費 (単位:千円)	0	0	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
湯沢町の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。					
事業効果	・地域住民が同一の条件で利用できるため、利用者の増加が見込まれる。また、施設の規模に応じて、分担して文化事業を開催できる。 ・施設統合や廃止がある場合に、効率的な施設集約の検討が期待される。					
現状	・南魚沼市と湯沢町の間では既に「南魚沼地域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件での利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・情報共有 ・各施設の情報把握	・情報共有 ・指定管理者との調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施の検討・調整	・情報共有 ・事業実施	
総事業費 (単位:千円)	0	0	0	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により湯沢町と継続して相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼市、湯沢町と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。					
湯沢町の役割	・現行の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」により南魚沼市と相互利用を進める。 ・魚沼市と施設の相互利用を行うための協定締結を進める。 ・各施設の利用料、減免状況及び利用方法等の情報を把握する。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。					
備考						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 希望する講座の受講が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 新規講座を分担して開催することができる。 圏域内で開催される特色ある講座を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 					
現状	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業を実施予定 	
総事業費 (単位：千円)	410	300	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 希望する講座の受講が可能になることで、参加者の増加が見込まれ効率化が図られる。 新規講座を分担して開催することができる。 圏域内で開催される特色ある講座を受講できるようにすることで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、共有できる。 					
現状	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業検討 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 普及啓発 講座相互利用 独自の連携事業を実施予定 	
総事業費 (単位：千円)	410	300	300	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が南魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が魚沼市民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が湯沢町民と同一の条件で受講できるようにする。 各市町の講座情報を効果的に発信する。 					
備考						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	定住促進事業							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組を実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組を実施する。 							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンを検討している若年層へ連携し動機付けを行うことで、希望居住地や就業希望職種の選択肢が広がり、圏域内全体における将来的な人口流入が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や各市町のネットワークを使った幅広い情報発信が期待できる。 ・各市町の独自の事業について情報共有ができると共に、効果的な取組の連携を検討することが期待できる。 							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができているが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組が始まっている。 							
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計		
スケジュール	【U・I・Jターン促進支援】							
ール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信検討 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス
	【郷土愛醸成・地元定着支援】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施
総事業費 (単位：千円)	1,543	1,104	未定	未定	未定	未定		

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	定住促進事業							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組を実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組を実施する。 							
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I・Jターンを検討している若年層へ連携し動機付けを行うことで、希望居住地や就業希望職種の選択肢が広がり、圏域内全体における将来的な人口流入が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や各市町のネットワークを使った幅広い情報発信が期待できる。 ・各市町の独自の事業について情報共有ができると共に、効果的な取組の連携を検討することが期待できる。 							
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求められる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができているが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組が始まっている。 							
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計		
スケジュール	【U・I・Jターン促進支援】							
ール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信検討 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携検討 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会・セミナーの連携・情報発信 ・移住支援組織の情報共有 ・帰省バス事業の連携 ・大学生向けインターンシップ情報共有 ・若者向け就職ガイダンス
	【郷土愛醸成・地元定着支援】							
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生に向けた取組の情報共有 ・高校向け職場体験の連携実施 ・高校生向け応募前企業説明会の連携実施
総事業費 (単位：千円)	1,543	1,104	1,210	未定	未定	未定		

【変更前】

南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
備考	

【変更後】

南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2市1町で情報交換しながら連携できる事業を進める。 ・ 共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・ 関係機関への情報共有や提供を行う。
備考	

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	産業連携事業						
事業概要	圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組みを実施する。						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において起業者数の増加が期待できる。 ・各市町の特色を活かした圏域内企業間の連携の促進による圏域経済の活性化が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や機会の増改、効果的な情報発信が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の検討 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	598	3,103	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	産業連携事業						
事業概要	圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組みを実施する。						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内において起業者数の増加が期待できる。 ・各市町の特色を活かした圏域内企業間の連携の促進による圏域経済の活性化が期待できる。 ・事業を共同または連携して実施することで、経費の縮小や機会の増改、効果的な情報発信が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の検討 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・事業継承支援事業の相互周知継続、合同セミナーの開催 ・創業者同士のネットワークを形成する取組の実施 ・連携可能な大学や企業間連携促進事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	598	3,103	2,948	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施や連携可能な事業を検討する。 ・関係機関への情報共有や提供を行う。 						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業						
事業概要	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口に位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。						
事業効果	・圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会（南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本）が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・魚沼市、南魚沼市、両市観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・湯沢町、魚沼市、南魚沼市、各市町観光協会との調整、事業検討 ・道の駅との連携を検討 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・湯沢町、魚沼市、南魚沼市、各市町観光協会との連携実施に向けた調整 ・道の駅との連携を検討 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 		
総事業費 (単位：千円)	1,031	1,822	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
湯沢町の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業						
事業概要	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口に位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。						
事業効果	・圏域全体の観光情報を発信することにより、圏域内の観光入込客数の増加や滞在期間の延長が期待できる。						
現状	<ul style="list-style-type: none"> 現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会（南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本）が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・魚沼市、南魚沼市、両市観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・湯沢町、魚沼市、南魚沼市、各市町観光協会との調整、事業検討 ・道の駅との連携を検討 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 ・湯沢町、魚沼市、南魚沼市、各市町観光協会との連携実施に向けた調整 ・道の駅との連携を検討 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携事業の実施 		
総事業費 (単位：千円)	1,031	1,822	1,456	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
魚沼市の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
湯沢町の役割	・旬の食事や花の見頃など季節に応じて開催されるイベントや観光資源の情報提供と財政支援を行う。また、交通事業者に対して便数の増加やダイヤの見直しを働きかけることで、二次交通の利便性を向上させる。						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理等広域連携事業						
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。						
事業効果	・共通の課題の整理、共有を図り、災害時や施設トラブルなど、有事における広域的な連携体制を構築することにより、相互支援の枠組による対応が期待できる。 ・国が行う施策やごみ行政全般における連携により、多角的な視点による新たな取組が期待できる。						
現状	・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理 取組想定の整理 目的分野の明確化 おいしい食べきり運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理 取組想定の協議 構成団体ごとの取組（関係機関、団体等との協議） おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の取組について整理 広域的な枠組について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定の締結 大和地域への対応について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づく取組の実施 大和地域への対応について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 		
総事業費 (単位：千円)	0	385	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・幹事自治体として南魚沼市が中心的役割を担う。 ・定期的な協議の開催。						
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。						
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理等広域連携事業						
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。						
事業効果	・共通の課題の整理、共有を図り、災害時や施設トラブルなど、有事における広域的な連携体制を構築することにより、相互支援の枠組による対応が期待できる。 ・国が行う施策やごみ行政全般における連携により、多角的な視点による新たな取組が期待できる。						
現状	・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理 取組想定の整理 目的分野の明確化 おいしい食べきり運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 課題整理 取組想定の協議 構成団体ごとの取組（関係機関、団体等との協議） おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の取組について整理 広域的な枠組について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定の締結 大和地域への対応について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づく取組の実施 大和地域への対応について検討 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の取組について整理 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化 	<ul style="list-style-type: none"> 構成団体の取組について整理 おいしい食べきり運動の推進、ごみ減量化施策の深化
総事業費 (単位：千円)	0	385	385	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・幹事自治体として南魚沼市が中心的役割を担う。 ・定期的な協議の開催。						
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。						
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入施設広域化事業					
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。					
事業効果	・広域化することにより建設費及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。 (平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。) ・魚沼市と南魚沼地域(南魚沼市、湯沢町)の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。(平成26年3月28日に協定締結) ・処理経費については、H29と比較し約4割減。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位:千円)	74,962	102,796	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。					
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入施設広域化事業					
事業概要	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。					
事業効果	・広域化することにより建設費及び管理運営費の大幅な経費節減が期待できる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。 (平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。) ・魚沼市と南魚沼地域(南魚沼市、湯沢町)の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。(平成26年3月28日に協定締結) ・処理経費については、H29と比較し約4割減。					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営 ・搬入路の改良工事	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位:千円)	74,962	102,796	115,501	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・南魚沼市において施設の建設及び管理運営を行い、魚沼市及び湯沢町から負担金を徴収する。					
魚沼市の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・2市1町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口利用の自由化により利便性が向上し、消費者問題の把握、相談体制の充実が図られる。 ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・啓発活動を共同で行うことにより、住民に対する啓発を効率的に行うことができる。 ・学習会の共同開催を通して、相談員の質の向上が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 		
総事業費 (単位:千円)	948	963	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口利用の自由化により利便性が向上し、消費者問題の把握、相談体制の充実が図られる。 ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、情報の共有と対応の効率化が図られる。 ・啓発活動を共同で行うことにより、住民に対する啓発を効率的に行うことができる。 ・学習会の共同開催を通して、相談員の質の向上が期待できる。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用 ・啓発活動 ・情報交換、学習会開催 		
総事業費 (単位:千円)	948	963	1,106	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の相互利用により、充実した相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等について情報交換を行う。また、共同で学習会を開催する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設等への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の主要公共施設への乗入れ経路については、バス運行事業者及び関係機関との協議を実施している。 ・令和3年10月から基幹路線バス（六日町-浦佐-小出線）の魚沼基幹病院への乗り入れを実証実験として運行開始した。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・時刻表の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・主要公共施設等への乗入れ 		
総事業費 (単位：千円)	26,032	30,119	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
備考							

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設等への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。 						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することにより、通勤、通学又は通院等における生活交通の維持が図られるとともに、圏域内の交流促進と連携強化が期待できる。 ・主要医療機関への交通利便性が図られ、基幹路線バス利用者の増加が期待される。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の主要公共施設への乗入れ経路については、バス運行事業者及び関係機関との協議を実施している。 ・令和3年10月から基幹路線バス（六日町-浦佐-小出線）の魚沼基幹病院への乗り入れを実証実験として運行開始した。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・時刻表の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・バス事業者との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 ・主要公共施設等への乗入れ 		
総事業費 (単位：千円)	26,032	30,119	35,705	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同で行う。 ・基幹バス路線等の運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 						
備考							

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業						
事業概要	・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 ・ソーシャルスキルを身に付けるセミナーを開催することによってスキルアップを図り、マッチングの機会を増やす。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 ・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設する。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（イベント等）の協議・運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 ・2市1町での出会い創出イベント検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 ・2市1町での出会い創出イベント実施 				
総事業費 (単位：千円)	4,996	7,535	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
備考	・交流人口の増加を図りながら、事業効果の向上を図るため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業						
事業概要	・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。						
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内外において出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元で開催される婚活支援事業に参加することに抵抗感を抱く者に対して、地元以外で開催される事業への参加機会を提供できる。 ・ソーシャルスキルを身に付けるセミナーを開催することによってスキルアップを図り、マッチングの機会を増やす。 						
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 ・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設する。 						
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容（イベント等）の協議・運営 ・情報の共同発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 ・2市1町での出会い創出イベント検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの運営 ・情報の共同発信 ・2市1町での出会い創出イベント実施 				
総事業費 (単位：千円)	4,996	7,535	7,306	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が同一の条件で参加できる体制を目指す。 ・婚活支援事業に関するイベント情報を共同で発信する。 ・会場となる施設の提供や人的支援等を行う。 						
備考	・交流人口の増加を図りながら、事業効果の向上を図るため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	子育て拠点施設の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善。 ・情報や課題を共有し、圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底圏域内情報発信の拡充。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャーや買い物等のついでに、住所が異なる市・町の「親子遊びの場」を紹介することで選択肢が増え、利便性も向上し、ママ・パパにとって楽しい子育て環境づくりを提供できる。 ・「親子遊びの場」の相互利用情報とともに、各市町の「子育てスポット」「遊び場、公園」「旬なイベント」ほか各種子育て情報を、広域的に利用者へ情報発信が見込まれる。 ・圏域内交流の経済活動も含めた活性化、圏域外への子育て環境のPR効果が見込まれる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱびぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたっくり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	共通フォーマットで情報発信が可能か検討	共通フォーマットでの情報配信内容について検討	共通フォーマットでの情報配信	前年度までの連携事業の検証	検証を踏まえての連携事業の見直し	
総事業費 (単位：千円)	62,615	72,545	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の調査を行い、連携事業の強化について検討する。 ・特色を生かしたPRを行うため、魚沼市、湯沢町との連携のとりまとめ役となる。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	子育て拠点施設の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善。 ・情報や課題を共有し、圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底圏域内情報発信の拡充。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャーや買い物等のついでに、住所が異なる市・町の「親子遊びの場」を紹介することで選択肢が増え、利便性も向上し、ママ・パパにとって楽しい子育て環境づくりを提供できる。 ・「親子遊びの場」の相互利用情報とともに、各市町の「子育てスポット」「遊び場、公園」「旬なイベント」ほか各種子育て情報を、広域的に利用者へ情報発信が見込まれる。 ・圏域内交流の経済活動も含めた活性化、圏域外への子育て環境のPR効果が見込まれる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱびぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたっくり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	共通フォーマットで情報発信が可能か検討	共通フォーマットでの情報配信内容について検討	共通フォーマットでの情報配信	前年度までの連携事業の検証	検証を踏まえての連携事業の見直し	
総事業費 (単位：千円)	62,615	72,545	91,215	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の調査を行い、連携事業の強化について検討する。 ・特色を生かしたPRを行うため、魚沼市、湯沢町との連携のとりまとめ役となる。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特色を生かしたPR活動を行う。 					
備考						

【変更前】

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 市町間職員相互の交流によって業務上の連携が深まり、円滑な事務執行や業務改善を図ることができる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議を開催している。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	
総事業費 (単位:千円)	127	127	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 各市町の調整事項等を取りまとめる。 研修等を主に運営する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
備考						

【変更後】

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 職員間で各市町や圏域に共通する課題の情報共有が図られ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。 市町間職員相互の交流によって業務上の連携が深まり、円滑な事務執行や業務改善を図ることができる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議を開催している。 					
実施年度	R3	R4	R5	R6	R7	計
スケジュール	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	
総事業費 (単位:千円)	127	127	127	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 各市町の調整事項等を取りまとめる。 研修等を主に運営する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 職員の参加を促す。 研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 					
備考						

【変更前】

【変更後】

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)						備考	
				R3	R4	R5	R6	R7	計		
1 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	地域医療等連携推進	地域医療連携推進事業	南魚沼市	9,600	28,828					38,428
				魚沼市	11,000	88,835					99,835
				湯沢町	0	2,210					2,210
				計	20,600	119,873	未定	未定	未定	未定	140,473
	(2)教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0	0					0
				魚沼市	0	0					0
				湯沢町	0	0					0
				計	0	0	未定	未定	未定	未定	0
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設の相互利用事業	南魚沼市	10,200	11,450					21,650
				魚沼市	0	7,355					7,355
				湯沢町	0	5,016					5,016
				計	10,200	23,821	未定	未定	未定	未定	34,021
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	文化施設の相互利用事業	南魚沼市	0	0					0
				魚沼市	0	0					0
				湯沢町	0	0					0
				計	0	0	未定	未定	未定	未定	0
	生涯学習の推進	公民館講座の相互利用	南魚沼市	410	300					710	
			魚沼市	0	0					0	
			湯沢町	0	0					0	
			計	410	300	未定	未定	未定	未定	710	
(3)産業振興	U・I・Jターン促進	定住促進事業	南魚沼市	600	450					1,050	
			魚沼市	570	614					1,184	
			湯沢町	373	40					413	
			計	1,543	1,104	未定	未定	未定	未定	2,647	
	産官学連携	産業連携事業	南魚沼市	200	2,000					2,200	
			魚沼市	198	933					1,131	
			湯沢町	200	170					370	
			計	598	3,103	未定	未定	未定	未定	3,701	
	観光情報の発信	圏域観光情報窓口事業	南魚沼市	589	977					1,566	
			魚沼市	0	450					450	
			湯沢町	442	395					837	
			計	1,031	1,822	未定	未定	未定	未定	2,853	
(4)生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理等広域連携事業	南魚沼市	0	385					385	
			魚沼市	0	0					0	
			湯沢町	0	0					0	
			計	0	385	未定	未定	未定	未定	385	
	廃棄物処理等施設の広域化	LJ等受入処理施設広域化事業	南魚沼市	54,426	75,914					130,340	
			魚沼市	6,966	10,782					17,748	
			湯沢町	13,570	16,100					29,670	
			計	74,962	102,796	未定	未定	未定	未定	177,758	
消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	948	963					1,911		
		魚沼市	0	0					0		
		湯沢町	0	0					0		
		計	948	963	未定	未定	未定	未定	1,911		

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)						備考	
				R3	R4	R5	R6	R7	計		
1 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	地域医療等連携推進	地域医療連携推進事業	南魚沼市	9,600	28,828	31,657				70,085
				魚沼市	11,000	88,835	98,485				198,320
				湯沢町	0	2,210	2,090				4,300
				計	20,600	119,873	132,232	未定	未定	未定	272,705
	(2)教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0	0	0				0
				魚沼市	0	0	0				0
				湯沢町	0	0	0				0
				計	0	0	0	未定	未定	未定	0
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設の相互利用事業	南魚沼市	10,200	11,450	11,504				33,154
				魚沼市	0	7,355	8,213				15,568
				湯沢町	0	5,016	5,016				10,032
				計	10,200	23,821	24,733	未定	未定	未定	58,754
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	文化施設の相互利用事業	南魚沼市	0	0	0				0
				魚沼市	0	0	0				0
				湯沢町	0	0	0				0
				計	0	0	0	未定	未定	未定	0
	生涯学習の推進	公民館講座の相互利用	南魚沼市	410	300	300				1,010	
			魚沼市	0	0	0				0	
			湯沢町	0	0	0				0	
			計	410	300	300	未定	未定	未定	1,010	
(3)産業振興	U・I・Jターン促進	定住促進事業	南魚沼市	600	450	450				1,500	
			魚沼市	570	614	700				1,884	
			湯沢町	373	40	80				473	
			計	1,543	1,104	1,230	未定	未定	未定	3,857	
	産官学連携	産業連携事業	南魚沼市	200	2,000	2,000				4,200	
			魚沼市	198	933	933				2,064	
			湯沢町	200	170	15				385	
			計	598	3,103	2,948	未定	未定	未定	6,649	
観光情報の発信	圏域観光情報窓口事業	南魚沼市	589	977	794				2,360		
		魚沼市	0	450	281				711		
		湯沢町	442	395	385				1,222		
		計	1,031	1,822	1,456	未定	未定	未定	4,309		
(4)生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理等広域連携事業	南魚沼市	0	385	385				770	
			魚沼市	0	0	0				0	
			湯沢町	0	0	0				0	
			計	0	385	385	未定	未定	未定	770	
	廃棄物処理等施設の広域化	LJ等受入処理施設広域化事業	南魚沼市	54,426	75,914	84,623				215,169	
			魚沼市	6,966	10,782	12,572				30,320	
			湯沢町	13,570	16,100	14,100				43,770	
			計	74,962	102,796	111,501	未定	未定	未定	289,259	
消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	948	963	1,106				3,017		
		魚沼市	0	0	0				0		
		湯沢町	0	0	0				0		
		計	948	963	1,106	未定	未定	未定	3,017		

合計			南魚沼市	110,097	156,637					266,734
			魚沼市	59,609	159,960					219,569
			湯沢町	34,356	47,896					82,252
			計	204,062	364,493	未定	未定	未定	未定	568,555

合計			南魚沼市	110,097	156,637	175,098				441,832
			魚沼市	59,609	159,960	175,947				395,516
			湯沢町	34,356	47,896	59,179				141,431
			計	204,062	364,493	410,224	未定	未定	未定	978,779